

『滋賀県における学校MM教育事業の広がりと今後の展開』

【滋賀県土木交通協会の取り組み】

滋賀県では、人口減少社会においても持続可能な公共交通の確保・維持、活性化を図っていくためには、次の時代に公共交通を利用してくれる世代が幼少期から公共交通の利用方法や特性、必要性などについてしっかり理解し考える「きっかけ」を与えることが重要と考えています。

このため、2016年度から本格的に学校MM教育事業に取り組み始め、2017年度からは公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団の支援を受けて、「近江の心を育む交通環境学習の普及・検討研究会」(以下「研究会」という))を立ち上げ、滋賀県独自の学校MM授業の構築・拡大を推進しています。

子どもたちの学びを深めるためには、一回きりの授業で終わってしまうのではなく、継続した学習を行っていただくことが重要ですので、研究会では小学2年生から6年生までの縦断的な学習機会を提供することを目指して、教材の作成やモデル授業、サポート体制の構築の検討を行っており、あわせて滋賀県の地域性を活かした学びを提供できるよう琵琶湖を活用した教材づくりも進めているところです。

交通事業者、市町や学校現場等と連携しながら、これらの取組を進めた結果、2016年度には4校、2017年度には9校、2018年度には18校と年々実施校を拡大することができました。

2019年度は学習指導要領が新しくなっていることを受けて、学校現場でより使いやすい事業・教材となるように「どの單元において有効であるか」「どのような授業案があるか」といった事例を増やしていくとともに、「県内のどの地域、学校においても、やりたいという思いがあれば実施できる体制」を構築するなど、県内全域で事業が浸透していくよう工夫していきたいと考えています。

県行政は小学校等の学校教育現場を持っていないという難しい面もありますが、広域自治体という視点をもって、それぞれの地域特性を把握し、様々な工夫をすることで学習の幅を広げていけるのではないかと考えています。今後は、小学生だけではなく、中学生・高校生に向けても、この事業を展開していくことを視野に取組を推進していきたいと考えています。